

令和2年度 南関町児童クラブ 入所案内(夏休み)

児童の保護者のみなさまへ

南関町役場福祉課長

南関町では、放課後児童健全育成事業を社会福祉法人舞鶴会に委託して行っており、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童のために、遊びを主とした児童クラブの運営を行っています。

入所申込の前に、より詳しい利用案内(※)とあわせてよくお読みの上、必要な書類を提出してください。

現在、児童クラブを利用している場合、夏休みの入所申込が別途必要です。

(※)経費節減のため、詳しく記載している利用案内や入所申込関係書類様式は配布していません。利用案内は町HPに掲載し、役場福祉課に備付け、入所申込関係書類様式は町HPに掲載し、各児童クラブ、南関第二小学校、南関第四小学校及び役場福祉課に備付けています。

町HPは、QRコード又は⇒ <http://www.town.nankan.lg.jp/page1286.html>

(インターネット接続にかかる通信費は、利用者の負担となります。)



夏休みの入所申込について

令和2年6月29日(月)から令和2年7月10日(金)までの間に、次のものをすべてそろえて役場福祉課に提出してください。※小学校への提出はご遠慮ください。

提出が遅れると、入所待機となったり、夏休み当初の入所ができなかったりすることがあります。

これらの書類は、町HPに掲載し、各児童クラブ、南関第二小学校、南関第四小学校及び役場福祉課に備付けています。

- 加入申込書(夏休み)
- 入所に関する確認書兼同意書【役場提出用】
- 添付書類(入所審査及び入所判定に必要な添付書類として、保護者の就労証明書等)

※ただし、現在、児童クラブを利用している場合又は入所希望児童の弟又は妹が令和2年度保育所等申込をしている場合で、その際に必要添付書類を提出し、かつ、その内容に変更がない場合は、必要添付書類の提出の必要はありません。

なお、入所審査及び入所判定のためにその他の書類の提出を求めることがあります。

夏休みに開設する児童クラブについて

通常と同じく、3か所の児童クラブを開設します。

名称	場所	対象児童	定員
南関文化児童クラブ	認定こども園 文化幼稚園内 (南関町大字関下1933番地)	南関第二小学校又は南関第四小学校に在学する児童	36人
南関一小児童クラブ	南関第一小学校内	南関第一小学校に在学する児童	40人
南関三小児童クラブ	南関第三小学校内	南関第三小学校に在学する児童	36人

夏休みの児童クラブの利用について

児童は、保護者が各児童クラブに送り、保護者の迎えまで児童クラブで過ごします。

対象児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
開所時間	午前7時30分から午後6時30分まで
利用者負担金	期間中一律6,600円 ※日割り計算及び返還は、行いません。 ※おやつ代及び保険代並びに運営事業者が徴収するその他の経費を除きます。
開設期間	令和2年8月1日(土)から令和2年8月22日(土)まで ※日曜日及び祝日並びにお盆(13日から15日まで)を除いた計15日間

※南関第一小学校周辺の道路では、午前7時30分から午前8時30分までの間、車の通行が禁止されています。この時間内に車で送迎をする場合は、玉名警察署交通課で通行許可を受ける必要があります。通行許可申請書関係書類は、町HPに掲載し、役場福祉課に備付けています。

(表面)※裏面もお読みください

夏休みの入所の決定について

南関町放課後児童クラブ入所事務取扱基準(町HPに掲載又は役場福祉課に備付け)に基づき入所審査をし、7月1日時点で利用している児童の申込を優先して決定した後、それ以外の児童の申込について必要に応じて入所判定の上、入所の可否を決定します。

入所を決定するときは「入所決定通知書」により、入所を保留するとき(入所待機となったとき)は「入所保留通知書」により、入所を承認しないときは「入所不承認通知書」により通知します。

指定の児童クラブが定員超過で入所できない場合

指定の児童クラブが定員超過で入所できない場合のその後の取扱いは、夏休みの入所申込時に次の3つから選択していただきます。

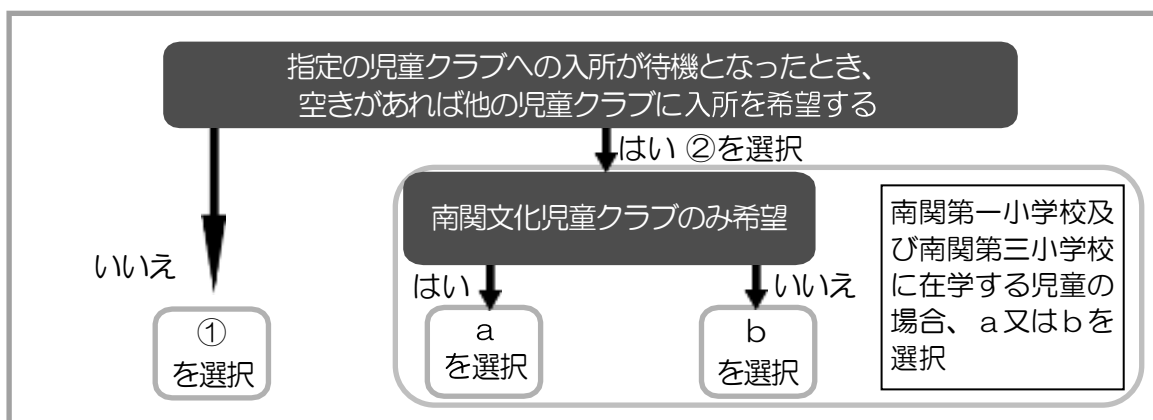
① 「申込を取り下げる。」

入所不承認通知をもって、入所申込はキャンセルとなります。提出していただいた申込書等は、なかったものとみなし、その後、入所を再度希望する場合、申込書等を再提出していただきます。

② 「空気があれば他の児童クラブ(a. 南関文化児童クラブのみ希望 ・ b. 南関文化児童クラブ又は南関文化児童クラブに空気がないときにのみ他の児童クラブを希望)に入所し、指定の児童クラブへの申込を取り下げる。」

指定の児童クラブに空気が出た場合でも、ご連絡しません。

南関第二小学校及び南関第四小学校に在学する児童の場合、a又はbの選択は、不要です。



※ ②を選択し、今年度は他の児童クラブに入所した場合であっても、来年度は指定の児童クラブでの申込となります。

問い合わせ先

(1) 運営事業者

名称及び所在地	連絡先	運営する児童クラブ
社会福祉法人 舞鶴会 〒861-0805 南関町大字関下1933番地	0968-53-1888	南関文化児童クラブ 南関一小児童クラブ 南関三小児童クラブ

(2) 南関町役場

担当部署及び所在地	連絡先
福祉課 子育て支援係 〒861-0898 南関町大字関町1316番地 南関町役場 1階 左手	0968-57-8503